

「アイヌ民族の権利に関する国連勧告」の実施を求める院内集会を開催

10月31日、「アイヌ民族に関する国連勧告」の実施を求める院内集会を開催しました。

(主催:人種差別撤廃 NGO ネットワーク)

集会では、阿部ユボさん(北海道アイヌ協会副理事長)、島田あけみさん(アイヌウタリ連絡会事務局長)、木村真希子さん(市民外交センター副代表)による問題提起がなされ、国会議員および政府代表を含む三者間での意見交換が行われました。

国連勧告がアイヌ民族に関する政府政策に十分に反映されていない、道外アイヌの実態調査や道外アイヌに関するこの間の政府の取り組みが不十分である点が指摘され、首都圏でアイヌの人びとが文化伝承を行なえる拠点整備や、現行の作業部会等への道外アイヌ代表の適切な参加について要望が出されました。



なお、当日提出された島田あけみさんによるアピール文は以下の通りです。

2011年11月09日

「アイヌ民族の権利確立を考える議員の会」に対するアピール

アイヌウタリ連絡会は首都圏のアイヌのとりまとめ組織です。私は事務局長ですが、これからお話することは私個人の意見としてお聞きください。

まず、私は人種差別撤廃委員会の勧告を全面的に支持します。とくに先住民族の権利推進をめざす検討をアイヌ民族の代表との協議によってより進める必要があるという勧告はととても重要な指摘です。

「有識者懇談会」の報告書では、今後のアイヌ政策の基本的な考え方のひとつとして、「先住民族としての認識にもとづく政策展開」をあげています。「先住民族としての認識」の中には、アイヌ民族が植民地支配によって失ったものを回復する権利がある民族集団であるという認識もふくまれるはずです。しかし、残念ながら、報告書は先住権についてはほとんどふれていません。

ほとんどゼロの状態からアイヌ民族政策を始めるのですから、すぐに権利回復が実現するとは思えません。しかし、「先住民族としての認識にもとづく政策」を立案するのであれば、まず権利回復について基本的な考え方を報告書は示すべきだったと思います。報告書で先住権について何も示していないということは、有識者懇談会は先住権の付与について何か障害があると考えているからに違いありません。その障害とは何か、それを乗り越えるにはどうすべきかといった道筋を示してもらいたかった。「アイヌ政策推進会議」はこれからも継続されるのですから、ぜひ権利回復への道筋の議論を開始していただきたい。

個人の権利を定めた憲法の枠内で集団の権利をどう認めるのかという法律的な議論も必要でしょう。権利を受ける側のアイヌ民族のまとまりや組織体制も検討課題でしょう。そもそも、国連宣言にかかげられた権利の中で私たちが望むものはなにか、それをどんな具体的な形で望むのかということを、私たちが同胞のあいだでもっと議論しなければなりません。そのためには、道外のアイヌが議論に参加できるアイヌ民族の全国代表組織の結成を急ぐ必要があります。こうしたことをすべてテーブルの上において、政府とアイヌ民族のあいだで議論しようではありませんか。

現在、アイヌ政策推進会議で具体化されつつある「民族共生を象徴する空間」の整備については、民族共生という高い理念をかかげたものです。ぜひ推進して欲しいと思います。道外のアイヌが積極的に参加できるようなものになって欲しいと思います。道外アイヌの生活実態調査結果をふまえて、これから全国一律の政策が立案されます。私たち道外のアイヌは大きな期待をいただいています。私たちにとって、いよいよ正念場だと思います。

人種差別撤廃委員会の勧告は、協議の場でのアイヌ代表の数が十分でないという懸念を述べています。これから再開される「アイヌ政策推進会議」は私たち道外アイヌも含めた全アイヌを対象とする政策を検討するわけですから、道外アイヌの代表を追加していただくことを要望いたします。

首都圏アイヌは、同じ同胞でも北海道に住むアイヌとは異なる扱いを受けて来た集団です。1974年から始まった北海道ウタリ福祉対策の事業（現在の北海道アイヌの生活向上関連施策）の適用を受けず、国や地方自治体の施策の対象外とされてきました。そうした状況の中で、私たちは独自の組織を作って活動してきました。現在4つの団体があり、団体に属さないウタリもいます。首都圏には5千人から1万人のアイヌがいると言われていますが、アイヌとして活動しているウタリは100人足らずだと思います。推定人口の1%~2%にすぎません。それ以外のウタリはアイヌであると声を上げることが出来ない。まず、この事実を知っていただきたいと思います。

首都圏のアイヌ、アイヌウタリ連絡会は北海道アイヌ協会に所属しているのではありません。別個の存在、別個の組織です。道外で組織的に活動しているのはわたしたちだけです。従って、いま日本には、北海道アイヌ協会と小さいながらもアイヌウタリ連絡会という独立したアイヌ組織があるということを政府、国会議員の方々にしっかりと認識してもらいたいのです。政府は北海道アイヌ協会のみをアイヌ民族の窓口と考えているようです。残念なことです。

私たちは首都圏アイヌとして今回のアイヌ民族政策に何を望むかを何回も話し合いました。たくさんの意見が出ましたが、その中から、「アイヌが集える場」として、北海道アイヌ協会の各支部にある生活館のような施設を重点要望とすることが決まりました。署名運動もして、2万3千筆を集めることが出来ました。

さらに話し合いによって、単なる「集いの場」ではなく、人口が多く、外国からのお客さまも多い首都東京にふさわしいアイヌ文化施設が望ましいということになりました。先日もロシア連邦のサハ共和国の副大統領がアイヌウタリ連絡会を表敬訪問されました。そうしたお客さまに見てもらう施設が東京にはありません。今回はアイヌ文化交流センターに来ていただきましたが、このセンターは（財）アイヌ文化振興・研究推進機構の事務所であって、アイヌの文化・歴史に関する展示は十分ではありません。カムイノミの儀式をすることも出来ません。会合や教室を開くことは出来ても、文化伝承には不十分ですし、同胞が心を開いて集える場所ではありません。

首都東京のアイヌの歴史・文化を紹介する施設があれば、アイヌ民族に対する国民理解・国際的に大きく貢献するはずで、この要望を北海道の同胞たちにも理解してもらって、アイヌ政策推進会議に提出したいと考えています。国会議員の皆さまのご支援をお願いいたします。

アイヌ民族は何百年にもわたる植民地支配、差別構造のなかで、もの言わぬ民族、立ち上がらない民族になってしまいました。しかし、国連宣言が採択され、反対票を投じたアメリカ、カナダ、ニュージーランド、オーストラリアが賛成の立場を表明せざるを得ないほど、大きな国際的な潮流になっている—その中で、日本の先住民族アイヌに対する政策が立案されようとしているのです。私たちは言葉で思いを伝えあうチャランケの伝統を復活すべきです。もの言うアイヌ、立ち上がるアイヌでありたいと私は思います。それが、悲しい歴史を背負って、途方もなく大きな苦しみの中で生きた私たちの先祖に対する私の責任だと思っています。ありがとうございました。